

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 東京国道管内共同溝点検調査補修設計検討業務
業 務 概 要	本業務は、東京国道事務所管内の共同溝の安全性確保及び維持管理を効率的に行うために、共同溝点検要領（案）の改訂、共同溝の目視点検調査及び健全度判定を行い、必要となるモニタリング調査、共同溝補修計画、共同溝補修設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 東京国道事務所長 本田 卓 東京都千代田区九段南1-2-1
契 約 年 月 日	令和6年11月5日
契 約 業 者 名	株式会社スリーエスコンサルタンツ 東日本支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸二丁目27番7号
契 約 金 額	55,000,000 円（税込み）
予 定 価 格	55,000,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京国道事務所管内の共同溝の安全性確保及び維持管理を効率的に行うために、共同溝点検要領（案）の改訂、共同溝の目視点検調査及び健全度判定を行い、必要となるモニタリング調査、共同溝補修計画、共同溝補修設計を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、共同溝の液状化対策について、整備効果発現に有効な整備優先度の立案手法について技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、当業者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、当事業者は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
履 行 期 間 ( 自 )	令和6年11月6日
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年7月31日
備 考	入札情報サービス ( P P I ) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。